

築上町職員採用試験（令和9年4月採用）募集案内



1. 試験日： 令和8年10月3日(土)または10月4日(日)

2. 求める職員像

- ・ 地域に根ざし、住民の方と協力して様々な「まちづくり」にチャレンジできる人を求めます。
- ・ 災害時等、緊急を要する事態に早急に対応するため、町内に居住可能な人を求めます。

3. 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職 A 【大学卒業程度】	1 名程度	平成 1 1 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた人
事務職 B 【高校卒業程度】	2 名程度	平成 1 7 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
事務職 C 【社会人経験】	1 名程度	平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた人で、民間企業等で 3 年以上（令和8年8月1日時点）の勤務経験を有する人

＊「卒業程度」とは試験程度を示すもので、受験を制限するものではありません。

＊事務職Bは、大学（短大を除く）における在学期間が2年を超える人は受験できません。

注 1 地方公務員法第 1 6 条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 築上町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

注 2 日本国籍を有しない人も、下記のいずれかに該当する人は受験できます。

- ① 出入国管理及び難民認定法による永住者（下記『8. 合格から採用まで』に記載された採用予定日（以下「採用予定日」）までにその資格を取得する見込みの人を含む）
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（採用予定日までにその資格を取得する見込みの人を含む）

＊任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づくことになります。

注 3 採用予定人員は、今後変わることがあります。

4. 試験日時及び試験会場

（1）第一次試験

試験区分	試験日	試験科目	試験会場
全区分	令和8年10月3日(土) または 10月4日(日)	・ 総合適性検査（SPI 3）	受験案内時に通知します

※一次試験は3日・4日のうち、いずれか1日です。日程など詳細については別途通知します。

※9月30日(水)までに通知が届かないときは人事秘書係までご連絡ください。

(2) 第二次試験 (※ 第一次試験合格者について実施します)

試験区分	試験日	試験科目	試験会場
全区分	令和8年10月中旬 第一次試験合格者に通知します	・面接試験 ・作文試験	第一次試験合格者に通知します

(3) 第三次試験 (※ 第二次試験合格者について実施します)

試験区分	試験日	試験科目	試験会場
全区分	令和8年11月中旬 第二次試験合格者に通知します	・面接試験	第二次試験合格者に通知します

5. 試験の科目及び方法

試験区分	試験の科目及び出題分野	
全区分	総合適性検査	言語〔国語〕・非言語〔数学など〕についての能力検査、職務への適応性等を判断するための性格検査（SP I 3）
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
	面接試験	職員としての必要な素質、適性についての個別面接による試験

6. 受験の手続き

(1) 申込用紙

令和8年8月3日(月)より配布

(2) 申込用紙請求先及び提出先

築上町役場 総務課 人事秘書係 電話：0930-56-0300 内線 305・306
郵便番号：829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2

(3) 提出書類

①試験申込書、②職務経歴書（職務経歴が無い場合不要）、③エントリーシート

(4) 受付期間・受付時間

・ 令和8年8月3日(月) ～ 令和8年9月11日(金)

・ 上記期間中の8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝日は除く）

※ 郵送の場合は、9月11日（金）17時までに必着したもので、書類が完備しているものに限る、受け付けます。

7. 合格者の発表

(1) 試験合格発表：令和8年11月下旬予定

(2) 掲示場所：築上町役場本庁掲示場及びホームページ上に掲載します。

8. 合格から採用まで

試験の合格者は「採用候補者名簿」に登載され、名簿登載者の中から、町長が必要と認めた場合に採用されます。採用内定者には別途通知し、採用日は令和9年4月1日の予定です。

（原則として6ヶ月間は条件付採用となります）

9. 給与

築上町職員の給与に関する条例等によります。

初任給 （令和8年4月1日現在）

・ 大学卒 232,000円程度 ・ 高校卒 206,700円程度

初任給は学歴・勤務経験年数を考慮して決定されます。

この他に通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。